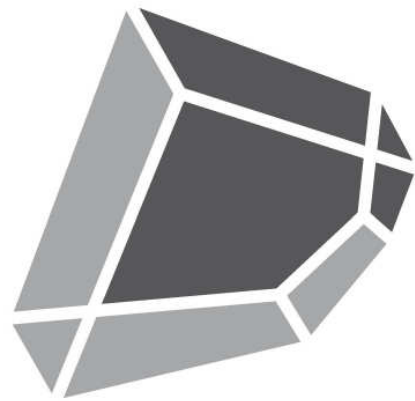


天童市業務継続計画

(BCP)



TENDO®

山形県天童市 平成27年3月

《 目 次 》

第1章	はじめに	2
1	計画の目的	2
2	業務継続計画と関連する他の計画	2
(1)	天童市業務継続計画	2
(2)	天童市地域防災計画	2
(3)	天童市新型インフルエンザ等対策行動計画	2
第2章	被害想定	3
1	災害	3
(1)	地震	3
(2)	風水害	4
2	感染症	4
(1)	新型インフルエンザ等	4
第3章	業務継続体制	4
1	非常時優先業務	4
(1)	業務継続計画の基本的な考え方	4
(2)	優先基準及び選定	5
(3)	災害における区分	5
(4)	感染症における区分	6
2	必要資源の分析と対策の検討	6
(1)	職員	6
(2)	庁舎	6
(3)	電力	7
(4)	通信	7
(5)	トイレ	7
(6)	飲料水及び食料	7
(7)	消耗品等	7
3	業務継続計画の運用	8
(1)	非常時優先業務体制への移行と期間	8
(2)	業務継続計画の理解、浸透	8
(3)	計画の継続的改善	8
第4章	業務継続計画	8
1	様式の種類	8
2	各種様式	9
3	記入例	15

第1章 はじめに

1 計画の目的

業務継続計画（BCP：BusinessContinuityPlan）は、大規模地震や風水害等の災害の発生や強毒性感染症の県内感染期に、市民の安全を確保し、社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、本市がどのような方針で業務を継続していくのかを定めるものである。

災害等への対応は、多くの職員の労力を短期間のうちに投入する必要があるため、平常時の業務（以下「通常業務」という。）を一部中断して災害等への対応に当たることとなる。

しかし、通常業務においても、市の災害対策の指揮をつかさどる情報ネットワークに係る業務や消防、病院など人命に係る業務等に関して、継続又は早期に着手することが必要となる。こうした通常業務は、各部課等に数多く存在し、それぞれの担当によっても内容が異なる。

そこで、本業務継続計画では、各担当の通常業務について、業務の優先度合いの整理と業務を実施するための必要な人数の整理を行い、業務を継続していく実施体制を明確にするものである。なお、感染症に関する部分は平成21年に策定した「業務継続計画（新型インフルエンザ）」の内容を改訂するものとし、災害に関する部分については新たに策定するものとする。

2 業務継続計画と関連する他の計画

(1) 天童市業務継続計画

市役所庁舎や市職員自身が被災、又は罹患したことを前提に、行政機能が低下し、利用できる資源（職員、庁舎、資機材等）に制約がある状況下においても継続が求められる、または早期に再開すべき通常業務を的確に実施するため、天童市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「インフルエンザ等行動計画」という。）及び天童市地域防災計画で定める細部計画の一つとして本市が独自に定めるものである。本市が非常時に行うべき業務の優先順位等を定め、インフルエンザ等行動計画及び地域防災計画の実効性を担保する。

(2) 天童市地域防災計画

災害対策基本法に基づき天童市防災会議が策定する法定計画であり、本市の地域、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、県、市及び公共的機関・団体、関係機関並びに市民が、災害の予防、応急対策及び復旧に関し、連携して実施すべき業務について定めた総合的な計画である。

(3) 天童市新型インフルエンザ等対策行動計画

この計画は、国内外での新型インフルエンザや病原性の高い新型インフルエンザと同程度の危険性のある新感染症が発生した場合の発生期からまん延期等の各段階に応じ、新型インフルエンザ等の流入防止や感染拡大防止、健

康被害の最小化を目的に、県、関係機関、関係団体及び市民が一体となって取り組むべき対策を、あらかじめ明らかにしておく計画である。

第2章 被害想定

1 災害

(1) 地震

地域防災計画において想定している山形盆地断層帯を震源とするマグニチュード7.8の地震を想定する。

ア 地震発生条件 冬の平日午前5時

イ 震源域 山形盆地断層帯

ウ 規模 マグニチュード7.8

エ 震度 6強～7

オ その他 全国の主な断層帯の中では、今後30年の間に地震が発生する可能性が高いグループに属している。

想定項目	区分	被害量
建物被害	全壊	2,637棟
	半壊	3,388棟
火災	出火件数	11件
	焼失棟数	17棟
人的被害	死者数	154人
	負傷者数（内、重傷者数）	1,340人（191人）
	避難所生活者	6,709人
	建物被害罹災者	14,126人
ライフライン	上水道被害箇所（送水管）	170箇所
	上水道被害箇所（配水管）	2,986箇所
	上水道断水世帯	16,222世帯
	下水道排水困難世帯	53世帯
	電力停電世帯	6,248世帯
	電話不通世帯	5,932世帯
道路被害	国道13号	長期被害の可能性あり
	国道48号	軽微な被害
	橋梁	長期被害
	路面変状、落成崩壊	短期被害

※天童市地域防災計画より抜粋

(2) 風水害

台風や大雨の被害は、平成25年7月の豪雨とそれに伴った断水、平成19年9月の台風による被害、平成17年8月の大雨による浸水被害や橋梁の欠落等が発生している。

「天童市洪水避難地図（洪水ハザードマップ）」では、最上川、須川、立谷川については100年に1回程度、乱川、押切川、倉津川については50年に1回程度の大雨が発生し、河川が氾濫した場合、市役所庁舎周辺でも浸水することが想定されるため、これを被害想定とする。

2 感染症

(1) 新型インフルエンザ等

東南アジアなどを中心に流行している鳥インフルエンザ（H5N1）が変異し、強い病原性を示す新型インフルエンザ又はこれと同程度の危険性のある新感染症発生を前提とし、その場合の被害や流行規模については、新型インフルエンザ等行動計画で示されている値とする。

本市新型インフルエンザ流行規模（推計：病原性-中等度）の推計

全人口の25%が罹患すると想定した場合の医療機関を受診する患者数の推計			
内訳	国（上限値）	山形県（上限値）	天童市（上限値）
患者数	約2,500万人	約22万5千人	約1万6千人
入院患者数	約53万人	約6,800人	約370人
死亡者数	約17万人	約1,700人	約90人

※天童市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年3月策定）より抜粋

第3章 業務継続体制

1 非常時優先業務

(1) 業務継続計画の基本的な考え方

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等（強毒性）の県内感染期など危機事象に直面した場合、平常時の人員と執務環境を前提として業務を行うことはできないと考えられ、市民の生活や社会経済活動に重大な影響が生じると考えられる。さらに、大規模地震では職員の被災や交通機関の麻痺等により人員が不足することが想定され、新型インフルエンザ等（強毒性）では、本人やその家族の罹患により多くの職員が出勤できないと予想される。

業務継続計画とは、人、物、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、応急業務及び継続性の高い通常業務を特定すると

ともに、業務の継続に必要な資源の確保及び配分、そのための手続の簡素化、指揮命令系統の明確化等について必要な措置を講じ、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。地震発生時や新型インフルエンザ（強毒性）県内感染期など危機事象に直面した場合、災害対応業務だけでなく通常業務も維持、継続することで、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を目指す。また、業務継続計画により対応可能な職員を算出し、災害対応すべき部門の応援体制を整理する。

非常時優先業務＝災害対応業務＋優先的通常業務

(2) 優先基準及び選定

通常業務の優先順位（ランク）区分や定義は、内閣府や他自治体での事例などを参考に、以下に示すSからDまでの5段階に区分する。

- S：人命に係わる業務（人命に大きく係わるため、対応は最優先）
- A：継続すべき業務（できる限り通常通り継続、必要に応じて強化）
- B：縮小すべき業務（縮小及び取扱い方法を変更して対応）
- C：一時的に停止すべき業務（通常業務を中断・休止）
- D：一定期間停止すべき業務（通常業務を中断・休止）

ランク区分は、重要業務であるか否かではなく、いつまでに復旧すべき業務であるかの視点を大切にする。この場合、通常業務を復旧するために遅らせてはならない業務と位置づける。例えば、ある業務から派生して多くの業務が生じる場合、その業務に着手しないと次の業務に着手ができず、全体的な復旧作業に影響が生じる業務などをいう。

(3) 災害における区分

地震におけるSからDまでの通常業務を区分する際の見方は、以下に示す内容とする。

- S：3時間以内の着手を目標
- A：1日以内の着手を目標
- B：3日以内の着手を目標
- C：2週間以内の着手を目標
- D：1ヶ月以内の着手を目標

地震の場合、発災とともに対応すべき災害対応業務が大幅に増加するため、

Sランクに該当する人命に係わる業務などの通常業務以外は、全体的な復旧作業に与える影響を考慮しながら一時的に一定期間停止し、新たに生じる災害対応業務に総力を尽くす必要がある。時間の経過とともに、災害対応業務Sランク以外の通常業務について、他市や関係機関の応援を得ながら着手目標とする時間までにAランク、Bランクへと再開する。

(4) 感染症における区分

感染症におけるSからDまでの通常業務を区分する際の目安は、以下に示す内容とする。

- | |
|--------------------------|
| S：県内感染期でも継続判断 |
| A：県内発生早期から県内感染期に縮小及び停止判断 |
| B：県内発生早期に縮小及び停止判断 |
| C：国内発生期（県内未発生）に縮小及び停止判断 |
| D：海外発生期（国内未発生）に縮小及び停止判断 |

感染症の場合、徐々にまん延して患者数が増加するため、フェーズ（段階）に合わせて継続の必要性が低い通常業務を停止し、災害対応業務への対応と、職員の不要な感染を防止することが必要となる。なお、患者数がピークとなる県内感染期を過ぎたあと、市としての機能回復が必要となるが、県内感染期に確保した職員を中心として通常業務に着手する。

2 必要資源の分析と確保

(1) 職員

ア 職員の初動体制は、「天童市災害発生時における職員の初動体制についての基準（平成25年3月22日市長通知）」に基づいて行う。

イ 配分調整 人員不足が生じた職場への応援職員の配置、長期間継続する業務における職員の交代等について、部内外で調整を行う。

ウ 受援体制

災害の規模や態様によっては、本市の職員だけでは対応が困難となる場合が想定される。特に、業務遂行に当たり、資格、知識及び経験を必要とする分野において人員が不足する場合があります。どのような資格や技能を持った人がどの時期にどのくらい必要になるか事前に把握し、計画を立てておく。併せて、応援職員の要請方法や応援職員の宿泊場所、持参した資機材等の置場所等を確保する。

(2) 庁舎

本庁舎での業務を前提とするが、本庁舎が被災し使用不可能な場合は、天

童市総合福祉センターを代替拠点とする。

(3) 電力

発災直後から市内全域で停電となり、復旧については相当な期間を要するという状況が想定される。本庁舎及び代替施設における非常用の自家発電機の有無、能力等の確認を行い、限りがある発電能力、連続稼働時間を考慮し、平常時から必要機器や設備等に限定した使用、停電時の対応について検討する。燃料の確保については、災害時の協定締結先から供給を受ける。

(4) 通信

電話回線の混雑、電話交換機器の故障及び電源の喪失により不通となる可能性があるため、携帯電話メールの活用やメールー斉配信システム、防災無線、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を利用する。

本庁舎5階に設置された各種サーバー等の情報システムは、停電時においても無停電電源装置及び非常用発電機からの電力供給開始後から利用可能である。本庁舎内の主要な業務系データに障害が発生した場合は、天童市消防庁舎内に設置したバックアップ装置のデータを活用し復元する。

各情報システムについては、本計画第3章に定める優先基準に基づき、第4章業務継続計画書で定めた優先順位の高いシステムから優先して利用可能な状態にする。

(5) トイレ

断水の影響で水洗トイレは当分の期間は使用できなくなるため、住民と共用で災害用トイレを利用する。備蓄倉庫等に確保している簡易トイレは、基本的に避難所等に供給されるため、水洗トイレ復旧までの対応として、需要見込みを把握し、レンタル業者に要請して仮設トイレを調達する。

(6) 飲料水及び食料

飲料水及び食料は、職員用にペットボトル等の備蓄は行っていないため、災害協定に基づく救援食糧、量販店等からの調達により確保することになるが、避難所等に供給することを第一に想定しており、被災者の避難が長期化する場合に備え、職員はあらかじめ、各自、自宅や職場での備蓄に努める。備蓄する数量の目安は、災害支援物資が到着すると予想されるのが発災時から3日目以降のため、3日分の備蓄をするのが望ましい。

(7) 消耗品等

文房具、用紙等の事務用品は、平常時から各施設で一定の在庫を確保しておくこと。

また、災害時に必要な資機材や用品の保有状況を把握し、必要なもののリスト化、関係する協力機関における物品調達の検討、OA機器の早期復旧について保守業者との確認に努める。

3 業務継続計画の運用

(1) 非常時優先業務体制への移行と期間

本計画は、以下の状況に応じて発動するものとし、災害等の応急対策がおおむね完了したとして市対策本部が閉鎖された場合は、非常時の業務継続体制を解除する。

ア 地震 震度5強以上で自動発動、震度5弱以下は、状況に応じて市長の宣言により発動する。

イ 新型インフルエンザ等 県内発生感染拡大期

ウ その他（風水害等） 通常予想されない重大な災害等が発生したとき、被害状況に応じて市長の命令により本計画を発動し、解除についても同様に行う。

(2) 業務継続計画の理解、浸透

本計画を発動する非常時には、全庁的な対応が必要となり、そのためには、全職員が業務継続の重要性や各自の役割等を理解し、組織全体に浸透させておくことが重要である。

このため、本計画に関する内容や各部課等との情報共有、初動における行動等について周知を徹底するとともに、出先機関や関係機関への周知も併せて行い浸透を図る。

(3) 計画の継続的改善

本計画は、社会的な外部環境や人事異動等に伴う組織の変化、災害等の状況、訓練、計画のテスト及び実行等を通じて、定期的かつ継続的に改善し、見直しを行う。

第4章 業務継続計画

1 様式の種類

- (1) 業務継続計画書（災害編・感染症編）
- (2) 職員等被災（罹患）状況報告書
- (3) 職員の動員要請報告書
- (4) 職員の動員要請書
- (5) 職員の動員計画報告書

2 各種様式

業務継続計画書（災害編）

課等の名称 _____

1 通常業務

係名	主な業務名	業務の優先順位（※）					必要最小 人員数	現在の 職員数
		S	A	B	C	D		
所属の合計								

2 災害対応業務

業務名	業務の優先順位（※）					必要人員数
	S	A	B	C	D	
所属の合計						

3 その他留意すべき事項

--

※ S：人命に係わる業務（3時間以内の着手を目標）

A：継続すべき業務（1日以内の着手を目標）

B：縮小すべき業務（3日以内の着手を目標）

C：一時的に停止すべき業務（2週間以内の着手を目標）

D：一定期間停止すべき業務（1ヶ月以内の着手を目標）

課等の名称 _____

1 通常業務

係名	主な業務名	業務の優先順位（※）					必要最小 人員数	現在の 職員数
		S	A	B	C	D		
所属の合計								

2 応急業務

業務名	業務の優先順位（※）					必要人員数
	S	A	B	C	D	
所属の合計						

3 その他留意すべき事項

--

- ※ S：県内感染期でも継続判断
- A：県内発生早期から県内感染期に縮小及び停止判断
- B：県内発生早期に縮小及び停止判断
- C：国内発生期（県内未発生）に縮小及び停止判断
- D：海外発生期（国内未発生）に縮小及び停止判断

様式第 2 号

職員等被災（罹患）状況報告書

部長 印	課長 印
-------------	-------------

平成 年 月 日 時 分 現在

所属名	職名	氏名	被災・罹患 状況	未登庁期間（予定）	備考
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
被災等職員 合		人			
計					
※以下「業務継続計画」における数					
現在の職員数		人			
必要最小人員数		人			

※ 災害で被災または新型インフルエンザ等に罹患した職員のみならず、同居の家族が被災または罹患したことに伴い登庁できない職員も記載すること。

※ 被災等状況は、「本人・家族」の別、「被災・罹患（疑い）」の別に該当する箇所を○で囲むこと。

様式第 3 号

職員の動員要請報告書

(部等の長名)

様

課等の長名：

㊟

平成 年 月 日 時 分 現在

業務継続計画における「必要最小人員数」	(A)	人
被災、罹患で登庁できない職員を除く「現在の職員数」	(B)	人
応援職員として動員要請する人数	(A) - (B)	人

動 員 期 間	人 数
月 日～ 月 日	人
月 日～ 月 日	人

※ 応援職員として動員する際に留意すべき事項

※ 部等間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。

様式第4号

職員の動員要請書

(課等の長名)

様

部等の長名： _____ ㊟

平成 年 月 日 時 分 現在

応援職員として所属職員の動員を要請する人数		人	期 間
動員先の所属名		人	月 日～ 月 日
		人	月 日～ 月 日

※ 部間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。

様式第5号

職員の動員計画報告書

(動員を要請した課等の長名)

_____様

(部等の長名)

_____様

(総務部長)

_____様

動員を要請された課等の長名： _____ ㊟

平成 年 月 日 時 分 現在

(「1」又は「2」を選択して○で囲むこと。)

1 平成 年 月 日 時 分に要請のあったとおり、応援職員を動員する。

動員先の所属名	応援職員の職・氏名	動 員 期 間
		月 日～ 月 日
		月 日～ 月 日

2 平成 年 月 日 時 分に要請のあった応援職員を動員できないので、再度の協議・調整を要する。

※ 部間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。

業務継続計画書（災害編）

課等の名称 ○○ 課

1 通常業務

係名	主な業務名	業務の優先順位（※）					必要最小 人員数	現 在 の 職 員 数
		S	A	B	C	D		
○○係	A 業務	○					2 人	4 人
	B 業務		○					
	C 業務					○		
○○係	D 業務					○	1 人	4 人
	E 業務					○		
	F 業務		○					
システ ム	△△システム	○					(1 人)	(1 人)
	○○システム				○			
	■■システム						1 人	(1 人)
所属の合計						4 人	8 人	

2 災害対応業務

業務名	業務の優先順位（※）					必要人員数
	S	A	B	C	D	
G 業務に関すること	○					2 人
H 業務に関すること		○				1 人
I 業務に関すること	○					1 人
所属の合計						4 人

3 その他留意すべき事項

※ S：人命に係わる業務（3時間以内の着手を目標）

A：継続すべき業務（1日以内の着手を目標）

B：縮小すべき業務（3日以内の着手を目標）

C：一時的に停止すべき業務（2週間以内の着手を目標）

D：一定期間停止すべき業務（1ヶ月以内の着手を目標）

業務継続計画書（感染症編）

課等の名称 ○○ 課

1 通常業務

係名	主な業務名	業務の優先順位（※）					必要最小 人員数	現在の 職員数
		S	A	B	C	D		
○○係	A 業務	○					2人	4人
	B 業務		○					
	C 業務					○		
○○係	D 業務					○	1人	4人
	E 業務					○		
	F 業務		○					
所属の合計							3人	8人

2 応急業務

業務名	業務の優先順位（※）					必要人員数
	S	A	B	C	D	
G 業務に関すること ◎◎班	○					2人
H 業務に関すること ○○班		○				1人
所属の合計						3人

3 その他留意すべき事項

- ※ S：県内感染期でも継続判断
- A：県内発生早期から県内感染期に縮小及び停止判断
- B：県内発生早期に縮小及び停止判断
- C：国内発生期（県内未発生）に縮小及び停止判断
- D：海外発生期（国内未発生）に縮小及び停止判断

職員等被災（~~罹患~~）状況報告書

部長 ○○ ○○ 印	課長 ○○ ○○ 印
------------------------------------	--------------------------------------

平成○○年 ○月 ○日 ○○時○○分 現在

所属名	職名	氏名	被災・罹患 状況	未登庁期間（予定）	備考
○○課	○○	△△ △△	本人・家族 被災・罹患（疑い）	○月 ○日～ ○月 ○日	
○○課	○○	△△ △△	本人・家族 被災・罹患（疑い）	○月 ○日～ ○月 ○日	
○○課	▲▲	□□ □□	本人・家族 被災・罹患（疑い）	○月 △日～ ○月 △日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
			本人・家族 被災・罹患（疑い）	月 日～ 月 日	
被災等職員合計		3 人			
※以下「業務継続計画」における数					
現在の職員数		1 3 人			
必要最小人員数		1 5 人			

- ※ 災害で被災または新型インフルエンザ等に罹患した職員のみならず、同居の家族が被災または罹患したことに伴い登庁できない職員も記載すること。
- ※ 被災等状況は、「本人・家族」の別、「被災・罹患（疑い）」の別に該当する箇所を○で囲むこと。

職員の動員要請報告書

(部等の長名)

〇〇部長 △△ △△ 様

課等の長名： 〇〇課長 □□ □□ ㊟

平成〇〇年 〇月 □日 午前〇時〇分 現在

業務継続計画における「必要最小人員数」	(A)	15人
被災、罹患で登庁できない職員を除く「現在の職員数」	(B)	13人
応援職員として動員要請する人数	(A) - (B)	2人

動 員 期 間	人 数
〇月 〇日～ △月 △日	1人
〇月 〇日～ ◆月 ◆日	1人

※ 応援職員として動員する際に留意すべき事項

〇〇業務に従事することから、□□が可能な職員をお願いしたい。

※ 部等間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。

職員の動員要請書

(課等の長名)

△△課長 ●● ●● 様

部等の長名：○○部長 △△ △△ ㊟

平成○○年 ○月 ○日 ○○時 ○分 現在

応援職員として所属職員の動員を要請する人数	2人	期 間
動員先の所属名	○○課	○月○日～△月△日
	○○課	○月○日～◆月◆日

※ 部間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。

職員の動員計画報告書

(動員を要請した課等の長名)

〇〇課長 □□ □□ 様

(部等の長名)

〇〇部長 △△ △△ 様

(総務部長)

総務部長 ◎◎ ◎◎ 様

動員を要請された課等の長名：△△課長◎◎ ◎◎ 印

平成〇〇年 〇月 〇日 午後〇〇時〇〇分 現在

(「1」又は「2」を選択して○で囲むこと。)

- ① 平成〇〇年〇月〇日午後〇〇時〇〇分に要請のあったとおり、応援職員を動員する。

動員先の所属名	応援職員の職・氏名	動 員 期 間
〇〇課	◇◇ ◇◇	〇月 〇日～ 〇月 〇日
〇〇課	▽▽ ▽▽	〇月 〇日～ ◆月 ◆日

- 2 平成 年 月 日 時 分に要請のあった応援職員を動員できないので、再度の協議・調整を要する。

※ 部間調整の場合は、課等の長名を部等の長名に変更すること。